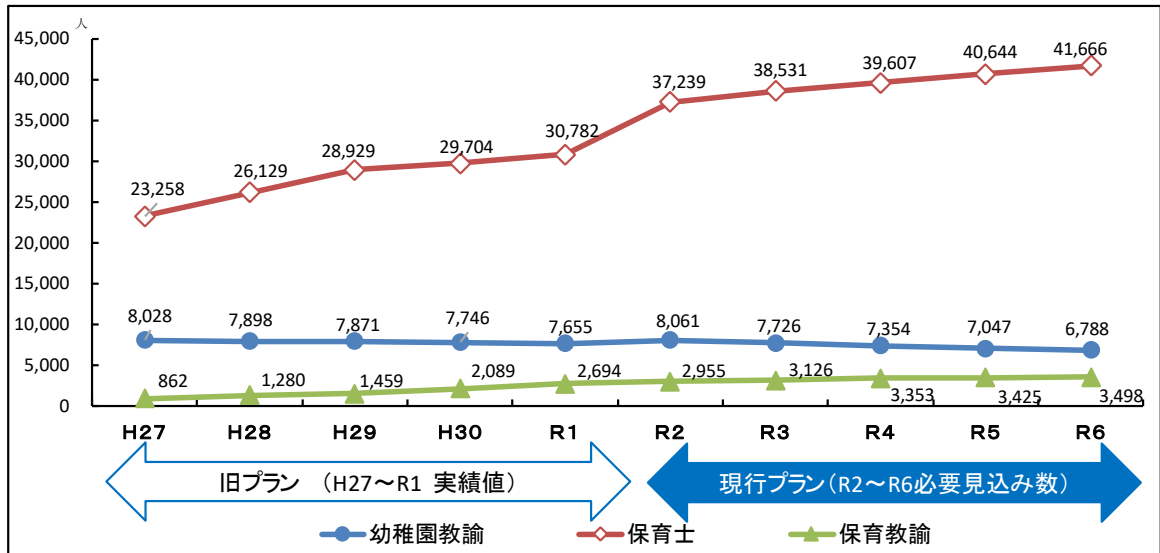


旧プランの点検・評価における課題

1 教育・保育等に従事する者の確保の状況

保育ニーズの高まりにより、平成 27 年度より、保育士の実績値は毎年度増加している。



<必要見込み数の算出について>

幼児期の教育・保育の需給計画において確保の内容として算出した各施設の利用定員数を基に、各施設・事業、年齢、職種ごとの配置基準（最低基準）及び加配率（配置基準を超えて配置されている職員数の割合）を見込んで算出した。

※ 現行プランも同様に算出

<R2年度以降の保育士の必要見込み数について>

R1年度の実績値 30,782 人に対し、R2年度以降の必要見込み数は大きく増加している。これは、必要見込み数の算出の基となった R2年度以降の幼児期の教育・保育の需給計画における利用定員数の増加見込みによる。

2 教育・保育等に従事する者の確保状況の点検・評価について

教育・保育等に従事する者の確保状況のうち、特に保育士の点検・評価において実績値及び点検・評価方法について、次の課題がある。

ア 実績値について

各市町村に実績値（職種ごとの常勤職員及び非常勤職員（常勤換算従事者数）の人数）を照会し、集計していたが、非常勤職員の算出が難しく、算出方法どおりの実績値を集計できなかった市町村があった。

【例】 保育士の実績値について、公立の認可保育所以外については、職員数のデータを把握していないため、非常勤職員について常勤換算数の算出はできず、処遇改善等加算Ⅰによる加算※の対象となる職員数により集計した。

※ 処遇改善等加算Ⅰによる加算について

職員の平均経験年数や賃金改善・キャリアアップの取組みに応じた人件費の加算で、その対象者は、全ての常勤職員及び非常勤職員以外の職員は1日6時間以上かつ月20日以上勤務している者

この場合の実績値は、算出の対象とならない非常勤職員がいるとともに常勤換算していない数値となった。

※ 平成29年度の点検・評価結果報告では、非常勤職員の常勤換算値の推計値を記載した。

イ 点検・評価方法について

必要見込み数と実績値の差により、点検・評価を行ってきた。

しかし、必要見込み数は、幼児期の教育・保育の需給計画における利用定員数により算出したものであるため、必要見込み数の確保状況は、利用定員数の進捗も踏まえて評価する必要がある。

特に、保育士は、人材が不足している現状を踏まえ、毎年度確保していく必要がある。しかし、保育士の実績値が必要見込み数を下回った場合で、需給計画における利用定員数の実績値も計画値を下回った場合には、保育士の確保が計画どおりに進まず、必要見込み数を確保できなかったのか、又は利用定員の実績に対して必要な数は確保できたのか、評価が難しい。

実績値による確認のみでは、保育士の確保状況を適切に評価できない。